

春風秋霜 8月号

平成28年8月1日
島田市教育委員会だより
教育長 濱田和彦

春風をもって人に接し、秋霜をもって自らを慎む 佐藤一喬

1 秋田美八子教育委員が着任しました

高橋典子教育委員の任期終了に伴い、7月15日（金）に新教育委員として秋田美八子さんが着任しました。高橋委員は、二期8年間教育委員として活躍し、ペアレントサポーターとして子育て支援にも活躍してくれました。学校訪問では、母親としての視点で授業を参観し、貴重な意見をいただきました。

秋田委員は、ペアレントサポーターとして子育て支援に尽力していただいているだけでなく、栄養士の資格も持ち、食育にも詳しい方です。また、4人の子供の母親でもあり、保護者の視点でたくさんのご意見をいただけるものと期待しています。今後、学校訪問にも同行しますので、よろしくお願いします。

2 リオ・パラリンピック選手に会って

リオ・パラリンピック選手の壮行会が7月15日（金）に行われました。車椅子バスケットに出場する藤本怜央さんは、義足を着けていましたが、他の人と変わらぬ行動をしていました。藤本さんは、「最高のパフォーマンスができる最後のオリンピックという意識でこの大会に臨む」、「障害者の希望になりたい」と話してくれました。

小学生の時、交通事故で足を失っても、義足でサッカーだけでなく何でもやりぬいた体験とご両親のやりぬかせたことが、今の藤本選手をつくっていると思いました。

視覚障害者柔道に参加する米田真由美さんは、ロンドンオリンピックの時、肩の靭帯を切るという大きな怪我をし、1回戦で敗退していますが、この時「このままでは終われない」という悔しさが、その後のリハビリや厳しい練習を乗り越える力になり、今の自分をつくったと話してくれました。

二人とも強い意志を持ち、人並みはずれた努力をする人物だと思います。このような選手が島田にいること、そして、選手の強い生き方を子供たちに伝えたいものです。また、藤本選手は、パラリンピック選手団の主将に選出されました。島田市にとっては素晴らしいサプライズです。子供たちには、是非パラリンピックも見て欲しいと思います。きっと、障害者への認識が変わると思います。

3 島田空襲被爆者慰霊のつどいについて

7月26日（火）に島田空襲被爆者慰霊のつどいが扇町公園で行われました。71年前に長崎に落とされた原爆の模擬爆弾が島田市に投下され、多くの犠牲者が出たという事実は、決して忘れてはならないことだと思います。私の父は戦争に行ったので、子供の頃、いっしょに入った風呂の中で戦争の話を聞いています。しかし、今の子供たちが戦争体験者から話を聞く機会は、ほとんど無いと思います。そこで、教員は意識して、子供たちが平和について考える機会をつくらなくてはならないと思います。

このつどいでは、島田第二小学校6年生の阿南花さんが作文を読み上げました。その作文の中には、道徳の時間に、バングラデシュのテロ事件を題材に、テロや平和について学び、「自分の言い分だけが正しいと思込む



ことの怖さを勉強しました。」とありました。また、「周りの人が幸せになるような工夫をしていけば、平和な暮らしが続けられる」とも書いています。阿南さんのこの考えは、テロだけでなく、虐待やいじめなど様々な生活上のトラブル防止にも通じることだと思います。

島田第二小学校は、様々なニュースを教育に取り入れているようです。教科書を離れた教材の活用も行われています。このような積極的な取り組みが、子供の考えを深めていると思います。このような取り組みが、多くの学校に広がることを期待しています。

4 校長面談を通して

校長との評価面談を行い、多くの学校で価値付けを大切にされた学校経営が行われていることが分かりました。子供たちの自己肯定感を育むためには、結果だけでなく過程にも目を向けた価値付けが大切だと思います。

本年度は、『夢育・地育推進事業』が始まりました。これまでも、『夢ふくらむ文化活動奨励事業』において、夢が成長の力となるという考えの元、夢につながる教育の推進が行われてきました。また、地域の魅力を体感させ、地域に愛着を持たせる地育も行われてきましたが、これまで以上に各学校が地育に力を入れていただいていることも分かり、ありがたく思いました。島田市の子供たちが、大きな夢を持ち、様々な挑戦をすると共に、島田市を好きになってくれることを願っています。

5 ありがとう作文が変わります

ありがとう作文の要綱を6月・7月の定例教育委員会で協議しました。その結果、これまでの『誰かの役に立った活動体験記』に加え、『自分の生き方が変わった体験記』も募集することになりました。先生方の負担を軽減するため、趣旨に沿った内容であれば、これまでに書かれた日記や行事の感想でも提出可能としました。詳しくは、要綱で確かめてください。

※ 小学校低学年・中学年の『生き方が変わった体験記』については、理解が難しいと思われるので、クラスの実態に合わせて挑戦させてください。

肘かけ椅子

池谷 英人 学校教育課長

「8月によせて」

8月は「葉月」と呼ばれますが、旧暦で現在の9～10月にあたり、由来は「木の葉が紅葉して落ちる月（葉落ち月＝葉月）」とのこと。8月7日の立秋を過ぎると初秋となりますが、外を眺めると、連日、太陽が公園の芝をじりじりと照りつけています。季節感が希少な環境にいると、屢々時を失っているような喪失感に包まれます。偉い方々のお話の冒頭に、よく季節の草花等の話がされますが、もしかしたら、心理的な防衛機制からきているのかも知れません。

さて、季節感といえば、中学校学習指導要領音楽の歌唱教材には「我が国で長く歌われている歌曲のうち、自然や四季の美しさを感じ取れるものを含めなければならない」と記されています。その共通教材から夏の歌を探してみると有名な「夏の思い出」があります。作詞者は江間章子さんですが、彼女は昭和を代表する詩人で、新潟県上越市に生まれ、2歳の時に父を亡くして母の実家（岩手県）へ移り、12歳の時になんと静岡県立城北高校（旧静岡高等女学校）へ入学しています。最も多感な時期に静岡に住んでいたとは驚きです。私は、2年間、新潟県上越市に住んでいましたが、妙高高原のいもり池は、尾瀬ヶ原のように混雑することもなく、毎年、雪解けの5月の連休から1ヶ月ほどの間、一面の水芭蕉が見事な花を見せてくれます。